

Title	佐野学著 露西亜經濟史研究
Sub Title	
Author	田中, 萃一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.11 (1921. 11) ,p.1546(134)- 1550(138)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19211101-0134

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

労働者は社會革命家達に協力せんが爲に Mazzini を見棄て、了つた、而して尙、Garibaldi の下に於て祖國の爲に戦つてゐた學生達も其れに倣つた。伊太利統一に關する一般の不足が Bakunismus に對して媒介の役割を演じたのであつた。(未完)

新刊紹介

佐野學氏著

露西亞經濟史研究

大鐘閣發行價六、八〇錢

『西洋事情』二編卷之二に露西亞の農民のことを叙して左の如く記してある。

古來露西亞の農民は大半賣奴の法を以て人に養はれ自ら獨立の活計を爲すを得ず其政府に屬する者二千一百萬人富豪貴族に屬する者一千三百萬人貴族の家に養はるる賣奴の數は家の貧富に從て多寡あり千八百六十一年賣奴を禁ずるの令を下したし千八百六十三年より其命を施行して國中賣奴の法を廢せり奴主の損亡を償ふの法左の如し奴隷を買ひし元金には一年に六分の利息を得べきものと定め替へば賣奴一人を役して毎年六「ルーブル」(露西亞の貨幣我三十八匁二分五厘に當る)づゝを得るときはこれを金の利息に積り其元金として賣奴より百「ルーブル」を主人へ拂ひ永く身請の許を得べし此百「ルーブル」の内即時に二十「ルーブル」を賣奴もり出ださしめ残り八十「ルーブル」は政府より拂ひ

四十九年の期限を以て賣奴より政府へ返納す可しとの約條を定めり斯の如く法を立てたれど或は賣奴其主人との私談にて身請したる者も亦甚だ多し千八百六十三年政府の扶助を以て身請したる賣奴の數は唯十萬六千四百九十七人のみこれが爲め官庫の金を費すこと一千一百四十五萬七千「ルーブル」なり然れども政府は此金を一時に出ださず其半金は紙幣を以て拂ひ半金は政府の借用として利分を興るのみ千八百六十五年の記に據れば新法益々行はれ露西亞全國の内に賣奴の習俗既に絶たりと云ふ。

福澤先生が歐羅巴を視察せられたのは一八六一年のことであるが『西洋事情』二編の發行は一八六九年であるから其後に入手の材料に由てこの一段を説かれたのであらう。自分は露國農奴解放のことを日本の知識階級が初めて知り得たのは全くこの一段の記事に由つたのであらうと思ふ。爾來半世紀を経過し了せるがその間露西亞に關する傑作たるルロフ・ボリュウの *L'Empire des Tsars et les Russes* は一九〇一年に同僚林毅陸博士によつて『露西亞帝國』と題して日本の讀書界に紹介されて居る。次で一九〇四、五年の戦役となり、更に一九一七年の革命となつたので

あるが、三月革命はなほ之を領會し得可し、十一月革命に至ては露國農奴の過去に就て真相を究めた上で無ければ到底之を會得することは出来無い。蓋佐野教授の新著は本邦の文獻に於けるこの方面の缺陷を補ふものとしてユニークの價値を有つて居るのである。

本書は題して『露西亞經濟史研究』と云ふて居る。併し著者の序にも記してあるやうに農奴解放迄を第一卷、以後一七年の革命迄を第二卷として公にする豫定であつたのを豫定の第一卷分に舊稿の補訂資本主義時代の農業問題一編を添えたに過ぎぬのであつて、而して露西亞の商工業が勃興して來たのは農奴解放以後のことであるから本書は寧ろ題して露西亞農政史と云ふ可きである。最も露西亞は今日でも農民が全人口の約四分の三を占めて居るので一九一七年の二度の革命が前後共に成功したのは兎に角農民が之に援助を與へたからである。保守的であつて現状維持に傾く可き農民にして飽くまでツアーに次で有産階級に反抗せなんだならば如何に

して革命の成功を期することが出来やう。して見れば露國農政史は曩て露國革命の重大な契機を闡明するもので本書は須らく之に『露國革命の由來』のサブタイトルを興ふ可きものである。さり乍ら『露西亞經濟史研究』と題して之に故ら研究の二字を加ふるのは如何なる理由によるのであらうか。自分の所見では研究と云ふ熟字は論文集が特殊問題に關する論文の標題に用う可きものであつて本書の如く兎に角纏りの附いた一編の歴史に興ふ可きで無い。それとも單に『露西亞經濟史』と云へば學究的著述の如く見えぬと云ふ何等特別の理由があるのであらうか。自分にはこの邊のことに就ては遺憾ながら現代の流行に追隨して往く資格が無い、否追隨して往かねばならぬとも考へて居らぬ。

佐野教授は社會主義者を以て任じて居るのであらう、而して本書は勿論社會主義者或は共產主義者として起稿されたのであらう、自序のうちにも『我々は現代史の行動者であるから過去の歴史的事實の検討に當つても單に認識の慾望

の満足のみ役に立つ考證的態度を捨て直に其現代史的意義を掴むことに努力せねばならぬことを常に考へて執筆した。我々が遠く古代史や蠻人社會の諸制度を研究するのは其現代的延長を知るが爲めに外ならぬ。歴史の研究は現代史の了解の爲めに換言すれば現代人の行動の豫件としてのみに存在する。斯くの如き態度は成心ある態度として非難されるかも知れないが、私は所謂市民的學者の風を絶対に嫌惡するから此種の批評は無關心である』と記してある。史籍の客觀性と云ふことは修史の第一要件であつて第十八世紀の中葉に愛讀された極めて不公平な論評の多いアルヒバルト・ボヴェルの著者でもなほ且 Unparteiische Geschichte der Papste と題して居る。さり乍ら純然たる史料集であつてもなほ且編者の成心によつて材料の取捨を加へらるるのであつて絶対的客觀性は之を期待することが既に間違つて居る。況んや文學としての價値を該ね備ふる史籍に於てあやである。であるから著者の態度を絶対に嫌惡するやうなことは

微塵も無い。併しヴォルガ江口から五百三十露里を距ててのツアレフ町がその遺址であると云はれてる金黨汗國の首府薩來を十二頁にはドン河口に在りとし六十七頁にはヴォルガ河口に近いとしてあるのを見ると可惜、杜撰の記事であると思はず慥盛せずには居られぬ。かゝることは敢て考證に由らずとも直ちに確め得らるる事實である。

露西亞ではキエフ時代には諸侯の一時的占有を本質とする領國 *Vojst*、領分 *Nadelki* の制度が行はれて居つたが、第十三世紀から諸侯の個別的な永久的な相續の許された采邑 *Udeli* が發達して來て第十五世紀にはこの采邑即ち領地制度が一般に行はるゝに至つた。諸侯は一定の土地に定住しキエフ時代には長子相續制度によつたのが今や遺言によつて之を處分すること出来るやうになつたと云ふので本書の七十七頁に『領地は公の世襲地 *Votchina* に外ならぬ』と見えて居る。クリュチエフスキイの『露國史』の英譯第一卷二百四十一頁にはこのこと

を叙して *to be known, first as votchini, and subsequently as udieli* と本文に記し註には *respectively, patrimonies and appanages* があるから *votchini* を世襲地と譯するは勿論誤譯では無い、併し自分は寧ろ之を莊園と譯し度い。日本の莊園は平安朝以後權勢ある人人並びに社寺の私有地を云ふものであつてその性質は勿論同じでは無いが若し *votchini* を邦語で呼ぶならば莊園と云ひ度い。それでは本書が莊園と譯して居る *Pomestie* を何と呼ぶかと云ふに職田と譯す可きである。現に百五頁に『*Pomestie* は皇帝が其部下の軍人若くは文官に對して奉公の代償として與ふる土地である。然しながら其土地は永久的所有を許されるのではない。それは奉公の繼續する限りに於て傳へられ奉公止むときは再び是を皇帝に返却せねばならぬ』とある。是を莊園と呼ぶのは甚しく失當である、例へば百十二頁に『もはや在來の莊園制度の本質たる一時的所有なるものが全く消滅したのである』と云へるが如き一讀して不快に感ずるが若し職田制度の本

質を改たならざるを避けることが出来やう。殊に日本では最初皇室の権力が能く行はれて居つたので先づ戦田制度を採用したのに露國では後に帝權が確立したので莊園制度が戦田制度に先づ行はれて居つたのであると考へて見たならば一層比較研究が興味多きものになるであらう。そは兎に角今日は『西洋事情』を以て満足す可き時代では無い。露國の革命を殊に經濟史上から理解せんと欲する讀者は須らく本書に就て學ぶ可きである。而もなほ一層深く研究せんとする篇志があるならば前に授いたクリュチエフスキイの英譯并にキャナダのトロント大學の經濟學教授 James Mavor の世界大戦前に公にした *Economic History of Russia* を繙くがよい。何れも本書の主要な參考書である。なほ序に一言して置くが文學士堀竹雄氏が昨年以來『史學雜誌』に寄稿して居るクリュチエフスキイのロシア國史講義邦譯は英譯よりもズット詳しものである。(田中萃一郎)

ればならない。アンリ、ポアンカレが認識論の立場に於て自己専攻の數學物理學の價値を明かにした如く、純理經濟學の認識論的批判は經濟學當面の重要問題の一言はなければならぬ」と。即ち氏は近頃の一新傾向である經濟學を哲學的に研究し考察しやうとする一人である事を知り得る。

研究論文十篇中卷頭を飾る雄篇『シユタムラ』の唯物史觀論の一考察、『シユテフィンガー』の經濟哲學の解説』その他五篇は孰れも有名なる學者の學說研究、批判、又は解説である。之等の諸篇から吾等は、篤學なる著者の風貌、哲學と經濟學の交渉、或は學說の大要等を知り得るが、吾等は寧ろ直接に所謂認識論的批判の見地から、經濟學を樹立せむと努力する著者が、現代の經濟組織を如何に觀察してゐるか、經濟學の基礎概念を何處に求めてゐるかを知り度いと思ふ。吾等の此要求に應じて呉れる論文は『經濟生活の意義』と題する一篇である。著者は經濟學の基礎概念並に經濟生活に關する諸研究を

山口正太郎著 純理經濟學の諸問題

山口正太郎氏著『純理經濟學の諸問題』を讀む。收むる諸論文十篇は著者が『一昨年の春、靜な洛北の學府、同志社大學法學部の教壇に立つて以來の思索の跡で主として獨逸の純理經濟學の研究で』あり、著者の將來に對する準備行為に他ならないと言ふ。吾等は先著者の經濟學に對する態度を知る爲に煩雜を厭はず序文を引用する。『純理經濟學が一科の獨立せる學問たる以上、其存在の權利を主張するが爲には之等の不純分子を排除し淨化せなければならぬ、それには一を擇んで經濟學の對象とし他を然らずとして捨つる標準たる基礎概念を要する、從來の閉されたる經濟學の内容を形成せるものは既に經濟學の概念として論せられてゐる限り一を採り一を捨つる撰擇原理たり得ない、茲に於て閉されたる經濟學の皮殻を破つて更に一段の高處に立て經濟學の基礎概念を求め經濟學の他の科學と伍して占むべき科學上の地位を闡明せなけ

検討し乍ら自説を展開して行く事稍々難解ではあるが頗る巧妙である。吾々は出来る限り誤りのない様に注意して結論に近い部分を抄説する。曰く、世が進歩して貨幣經濟時代となると企業と家政が分離して、餘剰收益の出来るだけ多きを得んとして、企業に熱中する、この企業に熱中する事は所謂營利で、資本主義の世では此營利衝動が度を増て行く。普通經濟學は此營利と生産とを分ち兩者共に經濟學の研究對象として其研究範圍に置いてゐるが、生産少くとも生産行為は假令所謂經濟主義に依て指導せられるにしても其は全く技術に外ならぬから研究範圍外だと思ふ。又消費は畢竟受感享樂の度に關する心理問題であつて之は實驗心理學に讓て、經濟學に於て論ずるには及ばないのである。斯くて經濟學の純對象物となり得るものは營利である。經濟とは要するに、資本主義の永續する限り營利を意味するものであつて、經濟行為は營利行為以外にはない。従て經濟學は營利を中心として論述すべきである。『從來の經濟學の研究